

調布基地跡地留保地利用計画の概要

平成20年3月

土地利用の方向性

安全・安心なまちづくりに資する活用，娯楽レクリエーションの拠点化，周辺の緑のネットワーク形成に資する活用を図るため，公園として都市計画決定し，都市公園法に基づく都市公園に位置付け，「**防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園**」としての活用を目指します。

5つの基本的な考え方

立地の法的な位置付け，制限等を踏まえた活用

既存の樹木の有効活用及び緑の保全に配慮したゾーニング

調布市地域防災計画に基づく防災機能の設置と，災害発生時の活用に留意したゾーニング

市全体のスポーツ施設配置の再検討を踏まえたスポーツ施設の整備

隣接する西町公園・都立武蔵野の森公園との連携



利用概要（ゾーニング）

スポーツ施設

〔位置〕北部

〔配置する機能〕硬式野球場，テニスコート

多目的広場

〔位置〕中央部，西町公園の北側

〔配置する機能〕多目的広場，管理棟，駐車場

自由広場

〔位置〕西南部

〔配置する機能〕既存樹木等を活用した自由広場，駐輪場

回遊性の創造

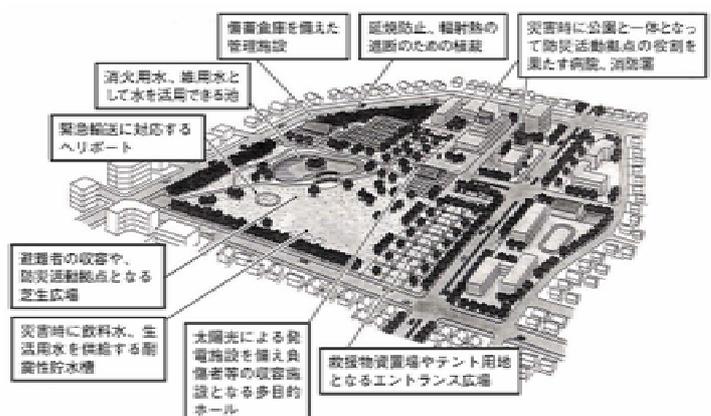
〔配置する機能〕遊歩道（既存樹木の活用や一部植樹により，健康・体力づくりにも配慮）
園路やエントランス広場（西町公園・武蔵野の森公園との一体的活用）

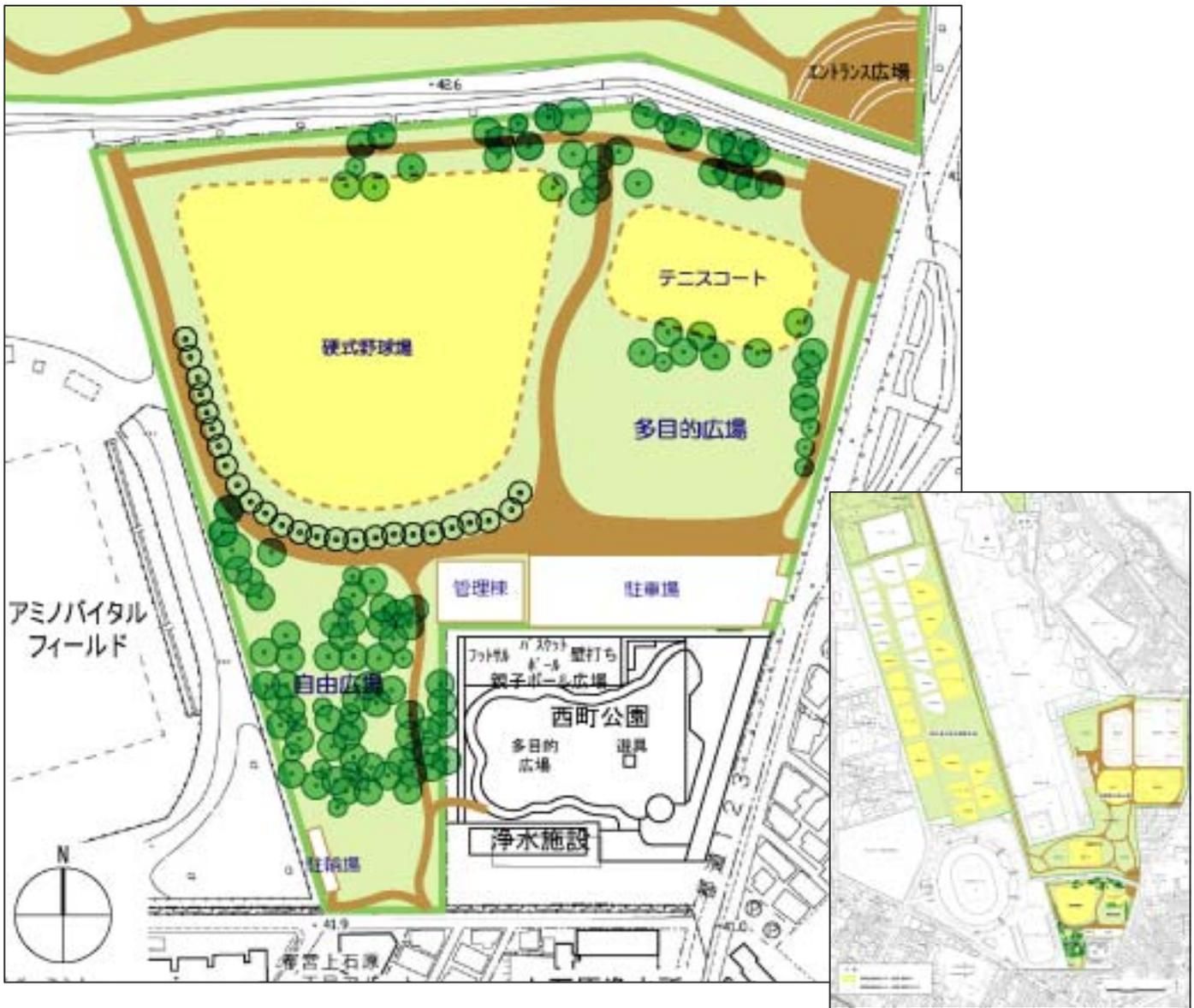
非常時における土地利用

〔配置する機能〕施設設計を進めていく中で検討

〔防災機能設置例〕

- ・避難者や帰宅困難者の一時滞留、救援物資の集積拠点
- ・備蓄倉庫を備えた管理棟
- ・耐震性貯水槽
- ・非常用便槽 等





スケジュール【予定】

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
○全体スケジュール	利用計画決定	市民参加による設計		都市計画手続		用地取得	施設整備	
○利用計画の策定	利用計画公表							
○整備計画の策定			整備計画の策定					
○用地取得						取得開始		
○施設の管理・運営		管理・運営の検討						
○施設整備								
・公園全体整備								
・防災施設関係								
・スポーツ施設関係								

利用計画策定から施設整備までの間において、国による暫定利用が行われる可能性があります。

これまでの検討経過

留保地のこれまでの経緯

	主な内容
昭和48年4月	「主要な米軍提供財産の返還後の利用について」諮問
昭和49年12月	大口返還財産（関東村住宅地区）返還
昭和51年6月	「米軍提供財産の返還後の利用に関する基本方針について」答申（三分割答申） 【三分割答申の概要】大規模な返還財産について、概ね面積を3等分し、「地元地方公共団体等が利用する」、「国・政府関係機関等が利用する」、「当分の間、処分を留保する」こととして、処理するものとされた。
昭和62年6月	「大口返還財産の留保地の取扱いについて」答申（留保地答申） 「原則留保、例外公用・公共用利用」の考え方が示された。
平成6年6月	「関東村住宅地区返還国有財産の処理の大綱」決定
平成15年6月	「大口返還財産の留保地の今後の取扱いについて」答申 「原則留保、例外公用・公共用利用」の考え方から、「原則利用、計画的有効活用」の考え方に方針が転換された。
7月	財務省通達により、関東財務局から、調布市に対して、調布基地跡地留保地（関東村住宅地区）の利用計画を策定するよう要請があり、利用計画の策定に向けた検討を開始した。
平成18年1月	「今後の国有財産の制度及び管理处分のあり方について」答申 効率性を一層重視した国有財産行政への転換が示唆された。
3月	財務省通達 留保地を含む未利用国有地について従来以上に積極的な有効活用をはかる方向性が示された。

調布市の検討経過

平成16年度

基礎的事項の把握

（現況、国の処分条件、周辺地域の動向等）

平成17年度

利用計画（素案）の検討・作成

（活用方針・公共活用・民間活用の検討）

平成18年度

利用計画（素案）の公表

市民参加・現地調査の実施

利用計画（案）の検討・作成

平成19年度

スポーツ施設の検討（教育委員会）

地域防災計画での位置付けの検討（防災会議）

利用計画の検討・策定

利用計画の策定に向けて

調布市の上位計画の位置付け

- ・スタジアム等周辺スポーツ施設や公園と補完・連携した娯楽・レクリエーション機能や、防災機能等を有した親しみやすい公園（調布市総合計画，基本計画，都市計画マスタープラン）

周辺地域の特性の検討

- ・「調布基地跡地土地利用計画」に基づく周辺の土地利用を踏まえた活用を検討

市民参加による検討

- ・利用計画（素案）について，説明会の開催やパブリック・コメントを実施

現地調査の実施

- ・留保地を管理する関東財務局が実施した毎木（まいぼく）調査の実施結果を参考に，現地へ立ち入り調査を実施

利用計画（素案）及び（案）の検討

- ・平成17年度には，調布市の上位計画の位置付けや周辺地域の特性等を踏まえ，公共利用を最優先とする「防災・スポーツレクリエーション機能を有する活用」を図る利用計画（素案）を作成
- ・平成18年度には，市民参加や現地調査等の結果を踏まえた利用計画（案）を作成

スポーツ・防災機能の検討

- ・スポーツ施設の再配置検討や地域防災計画の修正に合わせて，留保地に設置するスポーツ施設や，地域防災計画における位置付けを検討

【問合せ先】

・利用計画の内容について	行政経営部政策企画課	TEL：042-481-7368
・スポーツ施設について	教育委員会スポーツ振興課	TEL：042-481-7496
・防災機能について	総務部総合防災安全課	TEL：042-481-7346
・公園の整備について	環境部緑と公園課	TEL：042-481-7081

組織改正により，平成20年4月からは，生活文化スポーツ部スポーツ振興課